

実施日：令和6年6月6日（木） コマ：5

事業名：集約都市形成支援事業

【とりまとめコメント】

- ・ これからは立地適正化計画の質を高める局面であり、その際には、すでに立地適正化計画を策定した自治体において、居住誘導区域の人口割合が増加した自治体と減少した自治体があることを踏まえ、それぞれなぜ増えたのか、なぜ減ったのかを明らかにする必要があるのではないか。
- ・ アウトプットとして「地方公共団体等において実施される、立地適正化計画等の作成・見直しの支援数」が挙げられているが、まずは作成の必要性が高いにも関わらず、作成意向が低い地域を抽出し、作成を促していく必要があるのではないか。
- ・ 第一義的な指標として市町村数を用いることに支障はないが、その結果として生じている全国的な影響についても同時に数量的に把握し、政策展開の方向性に関する検討の基礎とすることが求められる。
- ・ 敷設する交通網等のインフラによっては、都市機能誘導区域外に施設が増加することもあり、また、それに付随して人口が増加することもあるだろう。その観点からは、設定された区域における指標（施設増加数、人口増）だけではなく、個々の地域に応じた数値把握によって効果を測ることもあっていい。
- ・ P20 の分析は政策手段の効果測定や改善において非常に有用な分析と考えられる。同分析について、作成を求める自治体のターゲット、立地適正化計画に求める事項及び計画見直しの方向性など事業改善に活用されたい。
- ・ 一定区域の一定の人口密度をもってコンパクト化と定義するのであれば、各自治体が立地適正化計画で目標としている目標人口密度の達成率なども長期アウトカムになるのではないか。
- ・ 他の施策と「効果」が混じっているとき、当該政策だけの「効果」を評価することが難しいと感じた。エビデンスを出す際に留意が必要かもしれない。

【外部有識者のその他コメント】

- ・ 作成の「必要性」の高さをどういった視点で見えていくのか、継続して議論していくことが重要。
- ・ 全国的な立地適正化の推進のためには近隣自治体で進められる適正化が整合的であることが不可欠であり、複数自治体の連携による広域方針の形成はそのために有効であると考えられることから、今後もその推進に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 将来的に、現行の都市計画のあり方の見直しも含め、コンパクトなまちづくりをより推進すべきと考える。
- ・ 補助金交付型の事業における補正予算のあり方については、一定のルールで評価（エビデンスを確認）できるようになると良いのではないかと

（以 上）